

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和2年9月4日（金）

10：02～10：14

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

森まさこ 国務大臣（法務大臣）

茂木敏充 国務大臣（外務大臣）

萩生田光一 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）

江藤拓 国務大臣（農林水産大臣）

梶山弘志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

河野太郎 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

田中和徳 国務大臣（復興大臣）

武田良太 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

衛藤晟一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

竹本直一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

北村誠吾 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村明宏 内閣官房副長官

岡田直樹 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○国会提出案件 4件

○政令 3件

○人事 2件

○配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、岡田副長官から御説明申し上げます。

○岡田内閣官房副長官：国会提出案件について、申し上げます。まず、「独占禁止白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、独占禁止法に基づき、昨年度の入札談合事件等の処理の状況などについて、国会に報告するものであります。

次に、令和元年度「予算使用の状況」並びに令和2年度第1・四半期における「予算使用の状況」及び「国庫の状況」を、財政法に基づき国会及び国民に報告することについて、御決定をお願いいたします。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「石油コンビナート等特別防災区域を指定する政令の一部を改正する政令」は、同区域のうち、3地区の指定の解除等の改正を行うものであります。

次に、「所得税法施行令及び法人税法施行令の一部を改正する政令」は、第10次分権一括法の施行により、試験研究地方独立行政法人が一定の事業者に出資を行うことが可能となることに伴い、所要の規定の整備を行うものであり、「生活保護法施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令」は、同分権一括法の一部の施行に伴い、都道府県等が生活保護費返還金等に係る収納事務を私人に委託する場合の手続等を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、内閣官房及び厚生労働省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、厚生労働事務次官鈴木俊彦が退官し、その後任に内閣官房内閣審議官樽見英樹を、充てるものであります。

次に、池田俊雄外145名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、外務大臣から御発言がございます。

○外務大臣：レバノン・ベイルートにおける大規模爆発被害に対する支援として、国連世界食糧計画（WFP）を含む4つの国際機関に対し、合計500万ドルの緊急無償資金協力を行うこととします。内容としては、レバノン・ベイルート近郊において、援助を必要とする人々に対し、食料、医療機材、仮住居としてのシェルター供与等の支援を実施するものです。

○菅国務大臣：これもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、北村大臣。

○北村国務大臣：地方分権改革の提案募集について、関係府省には、地方からの提案に対する第1次回答及び有識者ヒアリングに真摯に対応いただきました。しかしながら、これまでのところ、各府省との間で、検討の方向性が合致している事項もあれば、そこまでには至っていない事項もあります。昨日、関係府省に対し、第1次回答に対する地方からの見解を送付し、提案に関する再検討要請を行いました。政府としては、地方分権を推進する立場から、地方からの提案をいかにして実現するかという姿勢を基本に取り組むこととしております。仮に実現困難な部分がある場合にも、その理由を、制度を所管する各府省が具体的な根拠を示して明確かつ迅速

に説明し、また、現行規定で対応可能という場合にも、どうすればできるのかを通知等で具体的かつ丁寧に示すことにより、地方側の納得を得る必要があります。関係閣僚におかれては、提案の最大限の実現へ向け、地方からの見解を自ら御確認いただき、再検討に当たって強力なリーダーシップを発揮していただきますようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、経済産業大臣。

○梶山国務大臣：5日から7日にかけて沖縄から九州地方を中心に最大級の警戒を要するとされている、台風第10号に向けて、経済産業省として、被害が発生した場合に迅速に対応すべく、万全の準備を進めております。具体的には、停電被害に備え、九州電力を中心に、1万名を超える復旧要員の体制を確保するとともに、電源車を管内各事業所に配備しています。また、避難所が設置される場合などに備え、プッシュ型支援を行えるよう、ブルーシートや簡易トイレなどの物資について、調達可能量の調査を実施しております。こうした被災地支援を迅速に行えるよう、九州・四国地方の各県に対し、本省や経済産業局から20名を超える職員をあらかじめ派遣することとしています。台風の動向を注視しつつ、万全の体制を構築してまいります。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

